

# はい作業主任者技能講習会 開催案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部(陸災防北海道支部)  
北海道労働局長登録教習機関(北労安教第16号)

目的 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。  
(関係法令:労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号)

開催日 **令和7年1月28日・29日(火・水) 2日間**  
(AM 8:20より受付 8:50開講)

会場 函館地区トラック研修センター 函館市西桔梗町 555-32

受講資格 満18歳以上の者で、はい付け、はいくずし作業が3年以上の実務経験者

受講料 **15,895円**(受講料13,000円+消費税1,300円、送料代税込1,595円)  
※ 前日まで連絡なしに欠席の場合、受講料は返納いたしませんので予めご了承下さい

受講手続 申込書に受講料を添えて **1月10日(金)**までに下記へお申込み下さい。  
※ 定員(40名)になり次第、締め切りとなります。

〒041-0824 函館市西桔梗町 555-32 函館地区トラック研修センター内  
**陸災防 函館分会** TEL 0138-49-1777 FAX 0138-49-1659

◎申込書郵送の場合の、受講料は、現金書留又は下記口座にお振込み下さい。

振込口座	みちのく銀行 ききょう支店 (普通) 2627269
口座名	陸災防 函館分会

※送金手数料は、受講者負担でお願い致します。

※振込みの場合、入金・申込書確認後 領収書及び受講票を郵送致します。

## 《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業(含む倉庫業)・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
4. 林業・・・土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

《講習時間割》 ※(状況により、開始・終了時間が前後する事があります)

1日目(8:50~16:40)	2日目(8:50~16:40)
① はいに関する知識 3時間	① 人力荷役に関する知識 4.5時間
② 機械荷役に関する知識 3時間	② 関係法令 1時間
③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映 0.5時間	③ 学科試験 1時間

※ 自然災害等で講習を実施することが困難な場合には、中止又は延期しますので予めご了承下さい。

※ 写真2枚 裏に氏名を記入してクリップ留め

# はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

3.5×2.5 cm  
修了証用  
1枚

3.5×2.5 cm  
台帳保存用  
1枚

ふりがな			性別	* 修了証番号 02-40
氏名	(印)		男 女	
生年月日	年	月	日	* 交付年月日
旧姓又は通名の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)			有・無	※希望者は証明書を添付すること
現住所	〒 Tel ( ) -			
勤務先	現住所	〒		
	名称	Tel ( ) -		
経 験 証 明 欄				
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験(3年以上必要)		事業所の名称		
年	月	から	年	月
まで		証明者(代表者等)の職名と氏名		
(通年 年 力月)		(印)		
書替又は再交付	* 替・再 _____年 月 日 _____年 月 日			

年 月 日 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部長 殿

(注) 太線の枠内に、申込者において全部記載すること。

※ ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

(令和7年1月函館実施分)

記載内容確認欄

※ 受講者本人と経験証明者(事業主等)の押印を忘れずに。  
※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。

受講料振込みの場合は、  
申込書郵送の際に、払込票の写しを添付して下さい。